

## 第2 事業の概要

### 令和7年度の事業概要

令和7年度は、ガバナンスを強化することを主眼として大幅に改正された私立学校法が施行された年度であり、その的確な運用が課題でありましたが、役員、教職員の協力の基で運用を軌道に乗せることが出来ました。令和8年度以降も改正の主旨、内容を法人運営に反映させ地域社会をはじめ利害関係者から信頼頂ける法人運営に努めてまいります。

また、令和7年度は、期間5年の中期計画の2年目に当たり軌道に乗せることが課題でしたが、着実な成果を見た事項や達成に努力を要する事項があるものの、総じて計画に対する理解・行動が進み一定の成果を見た年度となりました。加えて、大学・短大においては、令和7年4月に学長が交代したことから新たな方針が示され令和8年度の事業計画に織り込まれるなど中期計画をベースとしつつもその発展的な見直しが必要となっています。中期計画の重点施策である経常収支差額の黒字化については、令和6年度比では、ほぼ横ばいの実績となりマイナスの状況が続きましたが底打ちを見ることが出来ました。令和8年度以降は定員の確保をはじめ反転に向けた対応をしてまいります。

また、校舎の老朽化に伴う大規模改修工事も計画が理事会で承認され令和8年度から5年程度をかけて本格的に実施することとなりました。

その他主な取組成果は以下の通りとなります。

法人本部においては、改正私立学校法への対応、内部統制及び個人情報保護体制の整備、改正学校法人会計基準に基づく決算対応、収支改善に向けた予算編成及び財務管理の強化に取り組みました。また、遊休資産の整理、人事・給与システムの導入準備、勤怠管理システムのクラウド化、ペーパーレス化及び業務デジタル化を推進しました。施設設備面では、建物老朽化調査を踏まえた改修工事を実施し、大規模改修計画の本格実施に向けた体制整備を進めました。一方で、人材育成体制、働き方改革及び中期計画推進体制の整備については、引き続き課題が残る結果となりました。

教学部門においては、定員確保、教育内容の充実、地域連携及び教育体制の整備に取り組みました。大学では、高大連携、出前講座、入試制度の見直し等を通じた学生募集の強化に努めるとともに、ICTの活用、授業改善、学生支援体制の充実及びカリキュラムの見直しを進めました。短期大学部では、新コース設置を視野に入れたカリキュラム整備、学習支援体制の充実及び地域における生涯学習支援に取り組みました。附属高等学校では、生徒募集体制の強化、学力向上に向けた授業改善、進路指導及び生徒支援体制の整備を進めました。附属幼稚園では、園児確保、教育・保育の質向上、大学との連携及び子育て支援に取り組みました。

## 1 法人運営

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 経営情報の収集と情報共有

DX、ペーパーレス化、寄付金募集等に関する研修を受講し、情報共有を行うなど、法人運営に関する情報収集及び共有体制の整備に取り組みました。また、補助金施策等に係る情報収集を行い、変更事項や新規事項について関係部署・施設への周知を図りました。

#### (2) 財務基盤の改善

改正学校法人会計基準に基づく令和7年度決算作成対応を進め的確に準備を進めることができました。「中期計画における収支改善方針」に基づく予算の執行及び令和8年度の予算編成を行い収支改善に向けた対応を進めました。予算執行状況の半期ごとの理事会報告を継続的に行い、収支均衡を意識した財務運営の定着に取り組みました。さらに、各部門における執行内容確認精度の向上等について検討を進め、より実効性の高い財務管理体制の構築に努めました。

人件費比率の低減を図るため、現状の把握及び分析に取り組むとともに、その分析結果を踏まえた採用の在り方について検討を進めました。また、年齢構成の偏在や人員配置上の課題の解消に向けた採用を実施しました。

#### (3) 遊休資産の整理及び資産管理の適正化

遊休資産となっていたマンション（一室）については、売却処分を完了しました。また、旧松園幼稚園跡地については、購入を検討している者との間で売買契約の成立には至らなかったものの、旧園舎の改修費用に係る調査を行うなど、売却に向けた具体的な協議を継続しました。あわせて、取得資産及び除却資産の適時入力を行い、固定資産管理業務の適正化に取り組みました。

### 2 組織運営、管理体制の整備

#### (1) ガバナンス機能の改善及び強化

改正私学法に基づき制定した「内部統制システムの基本方針」に基づく対応の一環として「学校法人盛岡大学個人情報保護規程」の施行に向けた必要事項の確認及び整備を進めるなど法人としてのコンプライアンス体制の整備に取り組みました。

#### (2) 計画的な人材育成及び人事管理体制の整備

的確かつ効率的な労務・人事管理を行うため人事システムを導入しその活用の一環として「人事管理シート」の整備に向け、データ入力を進めました。また、職位・所属別研修などの諸研修実施について検討を行ったものの、計画どおりの実施には至らず、人材育成体制の整備については引き続き課題が残る結果となりました。

### (3) 働き方改革への対応

働き方改革に係る重点対応事項の検討及び優先順位付けについて協議を進めましたが、具体的な制度改善や運用見直しについては十分な進展には至りませんでした。ただし、教職員の産休・育休制度が定着していることから子育てサポート企業の認定制度「くるみん」の取得へ向けた準備を進めました。

## 3 業務の効率化

### (1) デジタル化及びペーパーレス化の推進

ワークフローを活用した一部回議及び供覧の継続実施、会議資料のメール配信等によるペーパーレス化を推進しました。特に、会議資料の電子化については計画以上に進展し、業務効率化及び紙使用量削減に一定の成果が見られました。また、会議議事録作成への生成 AI 活用について検討を進めましたが、本格的な運用には至らず、今後の課題となっています。

学納金システムの利用定着及び改善対応を進めるとともに、口座振替導入に向けた準備及び集金代行業者選定に着手しました。また、伝票や起票内容の見直しを通じて、経理処理及び事務処理全般の効率化を推進しました。さらに、予算・決算関係資料及び各種経理処理について継続的な見直しを行い、法人全体の業務効率化及び利用者視点に立った分かりやすい運用改善に取り組みました。

デジタル化、AI 活用、起案内容の見直しを前提としたワークフローの本格導入などは継続的な取組により一層実効性を高めることが課題となっており令和 8 年度の事業計画に盛り込んでいます。

### (2) 人事・給与システム等の効率化

導入済みの新給与システムの更なる活用に向けた研究及び人事システムの導入を進めました。また、「勤怠管理システム」のフルクラウド化及びサーバー撤去についても取り組み、運用の効率化及び管理負担軽減を図りました。

### (3) 中期計画推進体制の整備

令和 6 年度下期における中期計画の進捗状況確認及び課題整理を予定していましたが、十分な実施には至りませんでした。また、運営会議の日程調整及び早期実施についても、計画どおりの運営には課題が残る結果となりました。

## 4 施設設備整備計画と教育研究環境の充実

### (1) 施設設備の維持管理及び改修計画の推進

砂込キャンパス及び厨川キャンパスに係る建物老朽化調査を踏まえ砂込キャンパス A 校舎の屋上防水工事や照明 LED 工事を実施しました。また、令和 8 年 2 月の理事会で大規模改修計画が承認され令和 8 年度から本格的な実施に入ることとなりました。

## 5 中期計画（令和6年度～令和10年度）実施状況報告

令和7年度においては、改正私立学校法への対応、個人情報保護体制整備、業務デジタル化及び施設設備整備計画の推進など、中期計画に基づく各種施策について一定の取組が進められました。特に、ペーパーレス化の推進、学納金システムや人事・給与システムの見直しなど一定の進展が見られたデジタル化や生成AIの活用については、業務効率化及び将来的な法人運営基盤強化に向け着実な取組が必要です。

また、人材育成体制の構築、中期計画の進捗管理、働き方改革への具体的対応などについては、他業務対応や検討事項の多様化等により、計画どおり進まなかった項目も見受けられました。今後は、中期計画や事業計画に基づく各施策の進捗状況を定期的に確認するとともに、関係部署間の連携強化、デジタル技術の活用推進及び限られた人的・財政的資源を踏まえた計画的な事業推進に努める必要があります。

## 各校の運営

### 〈盛岡大学〉

#### (1) 定員の確保

英語文化学科においては、本学科の魅力を広く発信するため、附属高等学校との共同授業や公立高校への出前講座、探究活動等を継続的に実施し、高大接続の強化に取り組みました。特に、高校生と直接接する機会を積極的に設けることで、学科理解の促進及び学生募集活動の充実を図りました。

日本文学科においては、令和8年度入試から総合型選抜（専願制）の募集人員を増員し、定員充足につなげました。また、出前講座や「総合的な探究の時間」への協力を積極的に行い、高大連携を通じた学科の魅力発信に取り組みました。

児童教育学科においては、志願者の確保・増加を図るため、高校訪問を通じた丁寧な情報提供や学科の取組成果の発信など、学科の魅力創出及び広報活動の充実に取り組みました。令和8年度入試における志願者数は290名となり、前年度比ではやや減少したものの、学科独自の魅力の明確化に向けたワーキング・グループを設置し、他大学にはない本学独自の学びや特色の整理・可視化を進めました。一方で、春期高校訪問については実施に至らず、広報内容の明確化及び学科内での共有については、なお課題が残る結果となりました。

栄養科学部栄養科学科においては、入試制度及び指定校推薦制度の見直しを進めるとともに、18歳人口の推移や学修効果等を踏まえた定員適正化について検討を行いました。また、新たな入試制度導入の効果検証を進め、管理栄養士養成施設としての教育の質を確保しつつ、安定的な入学者確保に向けた取組を実施しました。

#### (2) 教育の充実

英語文化学科においては、ICTを活用した授業展開や、思考力・判断力・表現力の向上を意識した授業改善に向け、学科内で情報共有及び検討を進めました。

日本文学科においては、アクティブ・ラーニング型授業の充実、卒業研究指導体制の見直し及び基礎学力向上に向けた継続的な指導を実施しました。また、多様な学生に対応するため、個別面談やガイダンス機能の充実を図るとともに、入学前教育の改善に取り組みました。

社会文化学科においては、留年率上昇への対応として、授業担当者、担任、演習担当者及び卒業研究担当者間で学生の学修状況や課題を共有し、組織的な学生支援体制の構築を進めました。その結果、留年率の上昇抑制に一定の成果が見られました。また、近年の入学者増加に伴う教育の質への影響について課題認識を共有し、今後の学修支援体制及び教育環境整備の必要性を確認しました。

児童教育学科においては、学生の資質・力量の向上を図るため、コミュニケーション力向上に向けた取組を継続するとともに、学科 FD の推進による授業力向上及び ICT 教育教材の整備に取り組みました。また、教員養成サポートセンター及び就職センターとの連携により、教員採用試験対策及び専門職就職支援の充実を図りました。その結果、専門職就職率の向上・維持に向けた取組については、計画以上に進展しました。

栄養科学部栄養科学科においては、管理栄養士養成施設としての教育の質確保を目的として、カリキュラムの見直し、DP・CP・AP の再検討、多様な入学者への対応に向けたリメディアル教育及び横断的教育の検討を進めました。また、実験室整備や教室設備改善等、学修環境の充実にも取り組みました。さらに、学部・学科の特長の見直し及び新たなカリキュラム編成に向け、各種データの収集を進めました。一方で、収集したデータは次年度以降の検討資料となること、また、一部の取組については当初の具体策設定から状況が変化し、別の対策を検討する必要性が生じたことから、やや遅れが見られる結果となりました。

### (3) 地域との連携

広報・社会連携センターとの連携のもと、各学科において地域との連携強化及び地域貢献に向けた各種施策に取り組みました。

英語文化学科においては、公立高校との探究活動及び成果報告会等への参加を通じて、高校との連携強化に取り組みました。

日本文学科においては、高等学校への出前講座や「総合的な探究の時間」への講師派遣を年間 15 件実施し、地域の高等学校との連携強化及び地域貢献に努めました。

児童教育学科においては、地域支援の一環として、上進講習及び特例講座の実施と評価に取り組みましたが、一部については計画どおりの進展には至らず、今後の実施方法や対象者拡大に向けた検討が必要な状況となりました。

### (4) 教育体制の整備及び課題への対応

日本文学科においては、大学ホームページを活用し、新入生特別研修や学科行事、日本文学科賞等に関する情報発信を継続的に行い、学科の教育活動や特色の周知に努めました。

児童教育学科においては、在学生の満足度向上に向け、学生生活調査の学科結果分析及び学生要望の実現可能性の検討を予定していましたが、十分な実施には至りませんでした。また、学科の取組成果については、アナウンス機会の拡充に一定の進展が見られたものの、ホームページの即時的更新については課題が残る結果となりました。今後は、学生の要望把握と施策化、学科広報の即時性向上に向けた取組を継続する必要があります。

## 〈盛岡大学短期大学部〉

### (1) 定員の確保

入学定員数の適正化に向けた検討を進めるとともに、多様な学生ニーズに対応するため、免許・資格取得を必須としない新コースの設置を視野に入れたカリキュラム構築に取り組みました。

また、幼児教育科の魅力向上に向け、附属高等学校との連携強化を図り、出前講座や授業等を通じて短期大学部の魅力発信に努めました。さらに、現行入試制度の見直し及び新コース設置を踏まえた入試制度の再編について検討を進め、安定的な定員確保に向けた体制整備に取り組みました。あわせて、高校調査を通じた広報活動を継続するとともに、ゼミ活動や高い就職率等の特色を活かした情報発信に努めました。

### (2) 教育の充実

学習成果の可視化システムを活用し、教育内容の質向上に取り組むとともに、大学への編入学支援の充実を図りました。また、新コース設置に向けたカリキュラム整備を進め、多様な学生に対応可能な教育体制及び学習支援体制の構築を図りました。さらに、配慮を要する学生に対する支援体制の充実にも努めるとともに、令和7年度入学生から見直し後のカリキュラムに基づく指導を開始しました。

### (3) 地域との連携

企業等との連携を通じて本学の魅力発信を行うとともに、「こども発達講座」の継続開講やリカレント教育の推進を通じ、生涯学習支援に取り組みました。さらに、地方自治体との連携強化を図り、地域社会における生涯学習支援及び地域貢献活動の充実にも努めました。

### (4) 教育体制の整備及び課題への対応

配慮を要する学生への支援については、ウエルネスセンターとの連携を継続し、学生の状況に応じたサポート体制の充実にも努めました。さらに、リソースルームについては、増設には至らなかったものの、現存のリソースルームを活用し、支援を必要とする学生への対応を行いました。

## 〈盛岡大学附属高等学校〉

### (1) 定員の確保

令和7年度からの公立高校入試制度変更を踏まえ、生徒募集体制の強化及び各コースのバランスを考慮した入学者確保に取り組みました。具体的には、進学コースの定員抑制、高大連携進学コース及び特別進学コースの入学者増加に向けた対策を検討するとともに、中学校訪問計画を策定し、入試課のみならず管理職及び教員を含めた全校的な募集活動を実施しました。

また、盛岡大学及び盛岡大学短期大学部への進学に係る附属高校としての優位性について、中学生及び保護者への周知に努めましたが、高大コース志望者及び内部進学希望者の増加については課題が残る結果となりました。

## (2) 教育の充実

学力向上に向けた教育活動の充実を図るため、新入生に対する ICT や学習に関する初期指導を実施し、学習習慣の定着に取り組みました。また、授業における目標提示及び授業後の振り返りを実施するとともに、生徒が主体的に学習課題を選択し取り組む場面の確保に努めました。特に、言語活動においては生徒の主体的な取組場面が設定され、生徒アンケートにおいても高い評価が得られました。さらに、英語科において習熟度別授業を実施したほか、他教科においても習熟度に応じた課題の提供や補習により、個に応じた指導を行いました。

特別進学コースにおいては、模試分析会を実施し、生徒一人ひとりの学習到達状況及び課題を教員間で共有しながら進路指導を行いました。その結果、国公立大学合格者について一定の成果が見られました。加えて、教務課が主導して教員研修を計画的に実施し、教員の意識改革及び授業改善に取り組みました。

## (3) 地域との連携

総合的な探究の時間における外部連携及び学習成果の情報発信については、他校の取組状況を収集したものの、本校の情報発信に活かすまでには至らず、今後の課題となりました。一方で、1年生を対象としたインターンシップを実施し、単なる職場体験にとどまらず、社会や大人とのコミュニケーションを学ぶ機会として、生徒にとって有意義な体験となりました。今後は、受入先企業の更なる開拓を進める必要があります。さらに、ボランティア委員会を中心に地域清掃等の活動を実施しましたが、各部活動単位でのボランティア活動の活発化には至りませんでした。今後は、部活動等による地域貢献活動を推進し、生徒の自己有用感の向上及び地域における本校の認知度向上につなげていく必要があります。

## (4) 教育体制の整備及び課題への対応

多様な生徒に対応する教育体制の整備に向け、教育相談課においてサポートルーム規定の内容を確認し、サポートルームを教室復帰のための一次的な支援の場として位置付けることを明確にしました。また、生徒指導課が生徒会執行部と連携し、服装・頭髪指導、朝の挨拶運動及び整容点検を実施するとともに、「命の大切さ講座」及び「情報モラル講座」等を通じて、生徒の生命尊重意識、情報モラル意識及び社会性の向上に取り組みました。その結果、生徒指導事案は前年度から減少しました。一方で、サポートルーム生徒への外部機関からの支援については検討に至らず、また、SNS に関する事案や特定の生徒が複数回問題行動を起こすケースも見られることから、今後は中学校等とも連携しながら、生徒指導事案の更なる減少に努める必要があります。さらに、情報発信及び広報活動については、他校のスクールガイドを研究し、中学生に訴求しやす

い学校案内となるよう工夫するとともに、オープンスクールの内容充実に取り組みました。オープンスクール参加者は前年度を上回り、本校への関心度は高まっているものの、これを実際の進学者数及び入学者数につなげるための方策について、引き続き検討が必要です。

また、校長通信「MORIFUN」の発行や学校ホームページによる情報発信、模擬選挙や部活動のメディア掲載等を通じて、本校の教育活動の周知に努めました。今後は、ホームページやメディアを活用した情報発信の継続性を高めるとともに、教育活動の成果をより積極的に発信していく必要があります。

## 〈幼保連携型認定こども園盛岡大学附属幼稚園〉

### (1) 園児確保及び園運営体制の整備

全体利用定員 111 名に対し、令和 7 年度当初 102 名で開始し、年度途中の入園受入れにより 12 月には定員 111 名に達し、令和 8 年 3 月時点では 114 名となりました。一方で、1 号認定園児の入園者数減少が継続していることから、未満児（3 号認定）の受入れを進めることで定員確保を図りました。

また、職員の世代交代を見据え、短時間勤務者の任用替え及び新卒者採用を進めるなど、将来的な園運営を見据えた人員体制整備に取り組みました。

### (2) 教育・保育の充実

令和 7 年度重点目標を全職員で共有し、継続的な園内研修を実施することで、教育・保育の質向上に取り組みました。その結果、自己評価及び保護者アンケートにおいて高い評価を得るなど、保育内容の充実に一定の成果が見られました。

また、勤務時間内に子どもと直接関わらない「ノンコンタクトタイム」の確保に向け、勤務シフト及び人員配置の見直しを進め、保育の質向上及び職員の心身負担軽減に努めました。さらに、保育以外の園務を分担制とすることで、事務業務負担軽減及び職員の園運営参画意識向上を図るとともに、会議議事録への AI 活用等、業務効率化に向けた検討を進めました。加えて、第三者評価に関しては、ECEQ®の活用による実施可能性について方向性を確認し、今後の教育・保育評価体制整備に向けた見通しを得ました。

### (3) 大学・地域との連携及び子育て支援

盛岡大学及び盛岡大学短期大学部との連携を積極的に推進し、実習生受入れ、卒業研究協力、実践体験機会の提供等を通じて、学生の学びの場としての役割を果たしました。また、通常の実習期間以外においても学生受入れを行うなど、柔軟な実習支援体制を整備しました。

地域との連携については、未就園児サークルを定期的で開催し、地域の子育て支援に寄与したほか、地域小学校との交流を継続し、幼小接続に向けた取組を進めました。一方で、園庭開放については人員配置上の課題から実施に至らず、また、地域施設活用

及び園外活動については、熊出没による安全対策の必要性から一部制限を受ける結果となりました。

#### **(4) 教育・保育環境の整備及び課題への対応**

裏庭の低木伐採及び動線整備を実施し、低年齢児も安全に自然と触れ合うことができる教育環境整備に取り組みました。また、職員の働き方改善については、休憩時間確保及びノンコンタクトタイム運用の在り方について継続的な検討を進めましたが、両立には課題が残る結果となりました。さらに、1号認定園児減少への対応、地域交流の在り方、園庭開放の再検討及び安全対策を踏まえた園外活動の実施方法等について、今後も継続的な検討が必要な状況となっています。

## 2 役員会等の開催状況

### (1) 理事会

開催月日	議 事 内 容
4月 1日	①業務執行理事の選定について
4月24日	①評議員会の選任について ②評議員会の招集について ③日本私立大学協会評議員の選定について ④運用財産(旧教員宿舎・土地建物)の売却について
5月29日	①令和6年度事業実績報告及び決算について ②評議員会の招集について ③学校法人盛岡大学顧問の選任について ④盛岡大学文学部教育職員の採用について ⑤スクールバス事業の見直しについて
6月12日	①理事長の選定について ②業務執行理事の選定について
7月31日	①盛岡大学客員教授の任期更新について ②評議員会の招集について
8月21日 (臨時理事会)	①施設賠償責任保険の締結及び具体的条件等の決定について
8月28日	①令和8年度盛岡大学附属高等学校学納金等の変更について ②盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について ③令和8年度盛岡大学附属高等学校奨学生規程の一部改正について ④学校法人盛岡大学役員・評議員報酬規程の一部改正について
9月25日	①令和8年度学生等運送事業にかかる業務委託契約等の締結について ②評議員会の招集について
10月30日	①盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について ②令和7年度予算の第1次補正について ③学校法人盛岡大学リスク・危機管理規程の一部改正について
11月27日	①盛岡大学文学部教育職員の採用について
1月29日	①任期満了に伴う学校長の選任について ②盛岡大学文学部長の選任について ③盛岡大学栄養科学部長の選任について ④盛岡大学学則の一部改正について ⑤附属高校前市道拡幅工事に伴う厨川校地の用地補償等について ⑥盛岡大学文学部教育職員の採用について ⑦盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について ⑧盛岡大学文学部教育職員の教授昇格について
2月26日	①役員賠償責任保険を更新することについて ②学校教育活動賠償責任保険を更新することについて ③サイバーリスク保険を更新することについて ④法人内建物の大規模改修工事について
3月12日	①評議員会の招集について ②評議員会へ意見聴取する令和7年度予算の第2次補正(案)について ③評議員会へ意見聴取する令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について
3月26日	①盛岡大学学則の一部改正について ②令和7年度予算の第2次補正(案)について ③令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について ④第2号基本金の組入れ計画の変更について ⑤学校法人盛岡大学旅費規程の一部改正について ⑥盛岡大学栄養科学部教育職員の採用について ⑦公用車自動車保険契約の締結及び具体的条件等の決定について

(2) 理事選任機関会議

開催月日	議 事 内 容
4月1日(1回目) (臨時会議)	①新理事候補者の選定について
4月1日(2回目) (臨時会議)	①理事の選任について
4月24日 (臨時会議)	①新理事候補者の選定について
5月29日 (通常会議)	①理事の選任について
3月12日 (臨時会議)	①新理事候補者の選定について
3月26日 (臨時会議)	①理事の選任について

(3) 評議員会

開催月日	議 事 内 容
4月1日	①議長の選出について ②評議員の選任について ③理事の選任について(意見聴取)
5月29日	①監事の選任について ②評議員の選任について ③会計監査人の選任について ④理事の選任について(意見聴取)
6月12日	①令和6年度事業実績報告及び決算の報告について(意見聴取)
8月28日 (臨時)	①議長の選出について ②令和8年度盛岡大学附属高等学校学納金等の変更について (意見聴取) ③盛岡大学附属高等学校学則の一部改正について(意見聴取) ④学 校法人盛岡大学役員・評議員報酬規程の一部改正について(意見聴取)
10月30日	①令和7年度予算の第1次補正について(意見聴取)
3月25日	①評議員の選任について ②理事の選任について(意見聴取) ③令和7年度予算の 第2次補正(案)について(意見聴取) ④令和8年度事業計画(案)及び予算(案) について(意見聴取) ⑤第2号基本金の組入れ計画の変更について(意見聴取) ⑥盛岡大学短期大学部名誉教授の称号を授与することについて(意見聴取)

(4) 常勤理事による案件審査会議

理事会議題及び同報告事項を纏め上げるための予備討議を行い、コンセンサスを  
図っている。令和7年度は14回開催した。